



平成28年12月1日

社会福祉法人愛育会 一般事業主行動計画（第2回）

職員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備を行うとともに、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員が利用者主体の支援でその能力を十分に発揮できるよう、第1回の行動計画に引き続き、第2回の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成28年12月1日から平成33年3月31日
(4年4か月間)
- 2 内容

目標1 乳児健診や入園式、入学式、卒業式などの学校行事等への参加のために年次有給休暇がとりやすいよう、職場一丸となった育児支援の雰囲気づくりを行う。

〈対策〉

- ・平成28年12月～ 行動計画を掲示する等により職員に周知
- ・平成29年4月～ 新入職員オリエンテーション等において周知。
育児等に関する相談窓口を設置する。

目標2 子どもの出生時のみならず育児の場面においても、男性職員が各種制度（子の看護休暇が時間単位で取得可など）を利用しやすい、職場の風土づくりを進めていく。

〈対策〉

- ・平成28年12月～ 行動計画を掲示する等により職員に周知
- ・平成29年4月～ わかりやすいパンフレットを作成し、新入職員オリエンテーション等において周知。
管理職を対象に研修を実施。

目標3 育児休業中の職員に情報提供を定期的に行うなどし、復帰時のハードル低減に努め、育児休業の取得率を90%以上を目指す。

〈対策〉

- ・平成28年12月～ 行動計画を掲示する等により職員に周知
- ・平成29年4月～ 新入職員オリエンテーション等において周知。
育児等に関する相談窓口を設置する。